

経営発達支援計画の概要

実施者名	海陽町商工会（法人番号 7480005005007） 海陽町（地方自治体番号 363880）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）地域経済を活かした産業振興 （2）小規模事業者の経営基盤強化 （3）観光業の振興と地域経済の活性化 （4）デジタル化の推進と事業者支援 （5）事業継続の推進と防災対策推進 （6）創業・事業承継支援
事業内容	経営発達支援計画の内容 <u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> 地域経済や業種別の経営状況を調査し、経営判断の支援となる情報提供を行う。 <u>4. 需要動向調査に関すること</u> 展示会やイベントでの調査を通じ、地域製品の需要データを収集・提供する。 <u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 事業者が経営課題を把握できるよう、巡回訪問や相談を通じ支援する。 <u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 計画策定の重要性を啓発し、BCP策定も含めて事業計画策定を支援する。 <u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 関係機関と連携し、計画の進捗確認やフォローアップを継続的に行う。 <u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 展示会・商談会への出展支援を行い、地域製品の販路拡大を推進する。
連絡先	海陽町商工会 〒775-0203 徳島県海部郡海陽町大里字上中須 60-1 TEL:0884-73-0350 FAX:0884-73-0349 E-mail: tsci1600@tsci.or.jp 海陽町 産業振興課 〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須 128 TEL:0884-73-4161 FAX:0884-73-4160 E-mail: sangyoshinko@kaiyo-town.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

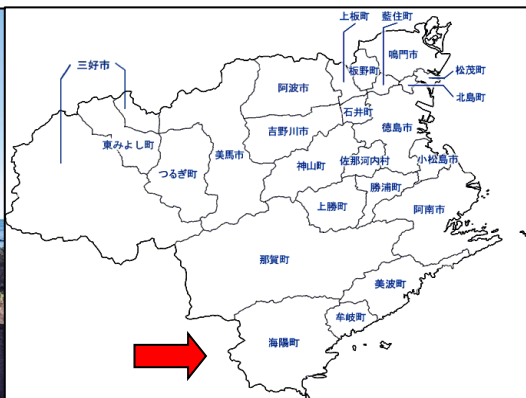
(1) 地域の現状及び課題

① 現況

海陽町は、徳島県最南端に位置し東西に24km、南北に22kmと広大な面積を誇る町である。町の南部は太平洋に面し、北部や西部は標高1,000mに及ぶ山地に囲まれている。その豊かな自然環境は、サーフィンスポット「カルフポイント」や、アユ釣りの名所である「海部川」など、観光資源として大きなポテンシャルを持っている。また令和3年12月25日から阿佐海岸鉄道において線路と道路の両方を走ることができる世界初の乗り物「DMV」が運行し、多方面から注目を集めている。



世界初の乗り物 DMV 出典：海陽町



徳島県の市町村一覧 出典：徳島県

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農林水産業が盛んである。特に、きゅうりや阿波尾鶏（あわおどり）といった農産物や畜産物が特産品として知られており、地域経済を支える重要な役割を果たしている。沿岸部では伊勢エビやブリ・カツオといった水産物も豊富に漁獲され、漁業も重要な産業である。

製造業は農林水産業に関連する食品加工業が中心であり、地元産品を活かした製品づくりが行われている。また阿波尾鶏や伊勢エビを使用した加工食品の製造が行われている。

観光資源は海岸線や山岳地帯を活かした自然観光が主流であり、キャンプ場や温泉施設などが観光客を引きつけている。



国内屈指のサーフスポット

出典：海陽町観光協会



ブランド地鶏 阿波尾鶏

出典：株式会社 丸本

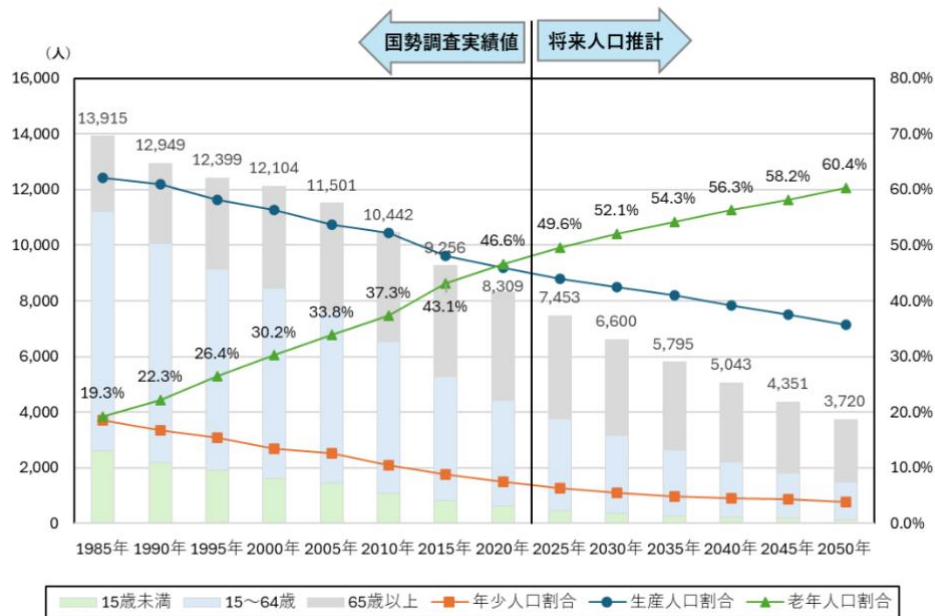


特産品 伊勢エビラー油

出典：豚皇 那佐

②人口

海陽町は全国的な少子高齢化と人口減少の影響を大きく受けており、令和 2 年には総人口が約 9,000 人を割り込み、今後も減少が続く見通しである。老年人口は総人口の 50%を超え、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が大幅に減少している。このため地域経済は縮小し、特に労働力不足と消費需要の減退が深刻な課題となっている。



出典：第 2 次海陽町総合計画

③管内経済状況

商工業においても同様に町内の事業所数が減少しており、特に小規模事業者は高齢化の進行や後継者不足に直面している。経営者の高齢化に伴い、事業承継が滞り、事業の継続が危ぶまれているケースが増加している。また、町の消費市場が小規模であるため、地域内での経済循環が低下し、町外への消費流出も目立っている

年度		R2		R6		増減	増減（率）
管内人口		9467		8353		-1114	-11.8%
事業者数（割合：業種別/合計）							
業種別内訳	建設業	75	15.7%	67	14.2%	-8	-10.7%
	製造業	31	6.5%	23	4.9%	-8	-25.8%
	卸売業	33	6.9%	34	7.2%	1	3.0%
	小売業	114	23.8%	101	21.4%	-13	-11.4%
	飲食店・宿泊業	50	10.5%	63	13.3%	13	26.0%
	サービス業	147	30.8%	144	30.4%	-3	-2.0%
	その他	28	5.9%	41	8.7%	13	46.4%
(計)		478		473		-5	-1.0%

出典：海陽町商工会

令和２年から令和６年にかけて管内人口は11.8%減少したが、事業者数の減少は1.0%にとどまった。製造業（-25.8%）や小売業（-11.4%）が減少した一方で、飲食店・宿泊業（26.0%増）やその他業種（46.4%増）が増加している。

令和６年時点では、サービス業が30.4%と最大の割合を占めている。次いで小売業が21.4%、飲食店・宿泊業が13.3%である。一方、建設業（14.2%）や製造業（4.9%）の割合は減少傾向にあるが、飲食店・宿泊業は26.0%増加している。

第三次産業への依存が高まっているが、製造業や建設業といった第二次産業の減少が顕著である。今後もこの傾向が続くと予想されるため、観光業などの成長を支援すると同時に、地域資源を活用した第二次産業の振興策が求められる。

④地域の課題

ア．後継者不足と事業承継の問題

海陽町の多くの小規模事業者は経営者が高齢化しており、後継者不足が深刻化している。特に農林水産業や製造業の一部では、事業を継ぐ若い世代が不在であり、事業承継が困難な状況が続いている。この結果、地域の伝統的な産業が衰退しつつあり、地域経済全体に負の影響を与えている

イ．地域経済の縮小と消費需要の減少

人口減少に伴い地域内の消費需要が縮小している。特に、高齢化が進む中で、地域経済の循環が鈍化し、消費の大部分が町外へ流出していることが町内の小規模事業者にとって大きな問題となっている。さらに、インターネットの普及により、地元消費者が外部のオンラインショップを利用するケースが増加しており、地域商業の競争力が低下している

ウ．デジタル化の遅れ

小規模事業者の多くはデジタル技術の導入が進んでおらず、オンライン販売やデジタルマーケティング、クラウド会計等の活用が遅れている。このことが競争力の強化や市場開拓を阻害し、地域外とのビジネス展開が難しい状況を生んでいる。また、インターネットの普及に伴い、デジタルツールを活用した事業展開が必要とされているが、多くの事業者はその活用方法に関する知識やスキルが不足している。

エ．観光産業の活性化と地域資源のブランド化の不足

海陽町は豊富な観光資源を有しているが、そのポテンシャルを十分に引き出せていない。観光施設やサービスの整備が遅れているほか、地域の魅力を効果的に発信できておらず、観光客の誘致が不十分である。また、地域資源を活用した地元製品のブランド化や付加価値向上が遅れており、外部市場での競争力が不足している。これにより地域経済への波及効果が限定的となっている。

オ．災害への脆弱性と対策の必要性

海陽町は自然災害のリスクが高く、特に津波や地震、台風などによる被害が懸念されている。第２次総合計画でも示されているように、これまでも過去の災害で多大な被害を受けており、事業者が自然災害に対する備えが不十分であることが課題となっている。特に、小規模事業者においては、災害時の事業継続計画（BCP）の策定が進んでおらず、災害時における復旧・再建に向けた支援体制が必要である。また、インフラの脆弱性や防災意識の向上も含め、災害に強い地域づくりが急務となっている。

これらの課題に対応するため海陽町商工会は地域資源の活用とブランド化の推進、デジタル技術の導入支援、後継者育成の強化を図り、地域経済の持続可能な発展を目指す必要がある。特に、事業承継や新規創業支援に重点を置いた伴走型支援の拡充が急務であり、商工会が地域の小規模事業者と共に経営改善を目指す体制を強化することが求められている。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①海陽町総合計画

海陽町では、第２次総合計画（平成３０年度～令和９年度）を策定し、町の持続可能な発展を目指している。この計画は、「自然・人・地域が調和したまちづくり」を将来像とし、地域資源を活用しながら町の活力を高めることを目標としている。また、住民と行政が協働で進める「まちづくりの手引書」として位置付けられている。

第２次総合計画では、「安心して暮らせるまち」「地域経済の活性化」「持続可能な社会の構築」を基本理念として掲げ、具体的な施策を展開している。特に、人口減少や高齢化に対応するため、若者の定住促進や防災の強化、地域資源を活用した観光・農業振興が重要な施策となっている。

上記のように海陽町の総合計画は、町全体の一体感を高めつつ、持続可能なまちづくりを進めていくことを目指している。

②海陽町総合計画と連動・連携した海陽町商工会の役割

海陽町商工会は、町の経済発展を支える重要な役割を担っており、町が策定した「海陽町総合計画」との連動・連携を強化しながら、地域経済の活性化に取り組む必要がある。総合計画で掲げられている「自然・人・地域が調和したまちづくり」という将来像を実現するため、商工会は以下の役割を果たす。

ア． 地域資源を活かした産業振興

海陽町は豊富な自然資源や農林水産物を有しており、それらを活かした地域産業の発展が総合計画の一環として掲げられている。商工会は、これらの地域資源を活用した新たなビジネスモデルの開発を支援し、地元産品のブランド化や付加価値向上に向けた取り組みを推進する。地域事業者との連携を深め、産品の加工や販売促進、地域ブランドの確立を図ることで、地域経済の活性化に貢献する。

イ． 小規模事業者の支援と育成

総合計画では少子高齢化や人口減少に対応するため、若年層の定住促進や地域経済の持続可能な発展が重要視されている。商工会は、小規模事業者の経営改善や事業承継を支援し、地域経済の担い手を育成する役割を果たす。事業計画の策定支援、資金調達サポート、デジタル技術導入支援を行い、競争力を強化する。また、創業者への支援を強化し、地域経済の新たな担い手を育成することで、地域の経済基盤を強固にする。

ウ． デジタル化と新技術導入の支援

総合計画の一部として地域産業のデジタル化が進められている。商工会は、小規模事業者のデジタル技術の導入をサポートする。DX 関連の研修やセミナーを通じて、事業者のデジタルスキルを向上させ、地域経済の競争力を高める。デジタル化を通じて、事業の効率化や新たな市場の開拓を支援することで、地域内外の経済活動を活発化させる。

エ． 事業継続の推進

海陽町は、災害リスクの高い地域であり、津波や台風などの自然災害に備えるための事業継続力強化計画の重要性が増している。商工会は、事業者が自然災害に対応できるよう、事業継続力強化計画の策定支援や災害対策研修を提供する。これにより、災害時における事業の中断リスクを軽減し、迅速な復旧・再建を可能にする体制を整備する。また、地域全体の防災力向上に向けた取り組みを推進し、災害に強い地域づくりに貢献する。

（３）経営発達支援事業の目標

海陽町商工会では自治体と連携しながら地域経済の活性化を図り、小規模事業者の持続可能な成長を支援する。以下の具体的な目標を掲げ、地域の経済基盤強化に貢献する。

① 地域資源を活用した産業振興

豊富な自然環境や農林水産資源を活用した新規ビジネスの創出や地元産品のブランド化を支援し、地域経済の多角化と競争力向上を目指す。

② 小規模事業者の経営基盤強化

小規模事業者の経営基盤強化を目指し、事業計画策定支援や資金調達サポート、デジタル化支援に注力する。これにより、地域内事業者の競争力向上を図り、地域経済の安定的な成長を促進する。

③ 観光業の振興と地域経済の活性化

観光業に従事する事業者を支援し、観光プログラムの開発や観光客の誘致を積極的に推進する。また、地域内の商業施設や宿泊施設との連携を深め、観光産業を町全体の経済基盤として強化する。

④ デジタル化の推進と事業者支援

デジタル技術活用を促進・支援し、地域内外の新たな市場開拓を後押しすることで事業者の競争力を高める。

⑤ 事業継続の推進と防災対策支援

事業継続力強化計画の策定支援や災害対策に関する研修を実施し、事業者が災害時にも迅速に復旧・再建できるよう支援する。これにより、地域経済の安定性を高め、災害に強い地域づくりを推進する。

⑥ 創業・事業承継支援

経営者の高齢化に伴う事業承継の課題に対応し、事業承継支援を強化するとともに、若年層や新規創業者の育成に注力する。これにより、町内事業者の経営継続を支援し、地域の雇用維持と経済活動の持続性確保に貢献する。

総合計画で掲げられている「協働のまちづくり」の理念に基づき、海陽町商工会は地域住民や事業者との連携を強化し、地域経済の活性化を図る。地域内での経済循環を促進し、地域全体での経済発展を目指す。

これらの目標を実現するために海陽町商工会は地域資源の活用やデジタル化、事業承継支援など多岐にわたる支援を行い、地域経済の発展に貢献する。地域と連携し、町の総合的な発展に向けた伴走型の支援を続けていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

海陽町商工会は、以下の方針に基づき、経営発達支援事業の目標を達成するための取り組みを推進する。

① 地域資源を活用した産業振興

地域に点在する豊富な自然環境や農林水産資源を活用し、新規ビジネスの創出や地元産品のブランド化を支援する。展示会や商談会への出展支援を通じ、地域経済の多角化と競争力向上を目指す。

② 小規模事業者の経営基盤強化

事業計画策定支援や資金調達、デジタル技術導入を通じ、小規模事業者の経営力を強化する。経営力再構築伴走支援モデルを活用し、事業者が自ら課題を認識し、解決策を実行できる体制を整備する。

③ 観光業の振興と地域経済の活性化

地域内観光資源を連携させ、観光プログラムやイベントの開発を推進する。商業施設や宿泊施設と連携し、観光業を地域経済の主要基盤として位置づけ、集客力向上に取り組む。

④ デジタル化の推進と事業者支援

デジタルマーケティングやオンライン販売の導入支援を強化し、地域内外での市場開拓を促進する。特に、デジタル技術を活用した新たな販売チャネルの構築を支援することで、事業者の競争力を高める。

⑤ 事業継続の推進と防災対策支援

事業継続力強化計画（BCP）策定支援を実施し、災害時にも迅速に復旧できる体制を構築する。また、防災研修やリスク管理の啓発を行い、災害に強い地域経済基盤を形成する。

⑥ 創業・事業承継支援

事業承継支援を強化し、経営者の高齢化に伴う課題に対応する。また、若年層や新規創業者を育成し、地域内事業者の経営継続を支援することで、地域の雇用維持と経済活動の持続性を確保する。

これらの方針に基づき、商工会は地域の事業者と伴走型支援を実践し、地域経済の持続可能な発展を目指す。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：全国商工会連合会が実施する中小企業景況調査は、地元15事業者へのフィードバックにとどまり、地域経済の計画策定には十分活用されていない。また、国や県の各種統計データや地域金融機関のレポートも必要に応じ個別に提供されているのみである。

課題：小規模事業者向けの詳細なデータが体系的に集計・活用されておらず、事業者支援や戦略的な経済分析に十分役立っていない。

(2) 目標

(単位：回)

項目	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経済動向調査による経済動向の情報収集と公表回数	4	4	4	4	4	4
行政や金融機関の調査統計を活用した経済動向の情報収集と公表回数	0	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

① 経済動向調査（情報収集・整理・分析）の目標

地域経済の現状を把握し、小規模事業者の経営計画策定や経営判断に資する情報を提供することを目標とする。調査結果は地域経済の安定化や成長を支援するため、ホームページや説明会で広く周知し、四半期に1回の頻度で公表する。

② 経済動向調査の手法

既存の中小企業景況調査（15者）に加え、観光関連事業者（小売業、飲食業、サービス業）3者を対象に、四半期ごとに売上高、仕入単価、採算、資金繰り、業況などを聞き取り調査する。また、国勢調査、経済センサス、観光統計、日本政策金融公庫の中小企業動向調査、地域金融機関のレポートも活用して多角的に分析する。

③ 経済動向調査を行う項目

地域経済動向：売上動向、仕入単価、資金繰り、採算、業況感

人口・労働動向：年齢別人口、将来推計人口、有効求人倍率、職業紹介状況

観光関連：観光客数、観光消費額

経済指標：業種別事業所数、従業者数、製品生産額、商品販売額、自動車保有台数、地域経済循環

(4) 調査結果の活用

調査結果については、巡回訪問時に説明を行うだけでなく、商工会として事業計画の策定や経営相談のための資料として積極的に活用していく。また、小規模事業者が事業計画策定や見直しの判断材料として利用できるよう、巡回訪問時の説明に加えて、商工会のホームページやSNSを通じて情報を提供する仕組みを整える。具体的には、四半期に1回（年4回）経済動向調査結果の発信を行い、年1回、総合的な情報を提供することで、事業者がタイムリーに役立つ情報を得られるよう支援を行う。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：国や県の統計データや地域金融機関のレポート、矢野経済研究所の需要動向調査は、事業者の個別相談に応じて収集・提供されている。また、商工会は年に2回、首都圏展示会でアンケートを実施しているが、結果は公表されていない。

課題：個別対応に留まり、データの計画的活用が不足しており、事業者の持続的成長支援に十分つながっていない。また、展示会で収集した需要動向が事業者に還元されておらず、事業計画策定に必要な情報が不十分である。

(2) 目標

(単位：者)

支援内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
展示会アンケート対象事業者数	5	5	5	5	5	5

(3) 事業内容

① 需要動向調査（情報収集・整理・分析）の目標

地域事業者が市場の変化や消費者ニーズをタイムリーに把握できるよう支援し、計画的な事業展開を促進する。調査対象は地域内の小規模事業者および創業予定者を含む約5事業者とし、具体的には菓子製造業、食肉加工業、食品加工業、養殖販売業、創業予定者を対象とする。調査結果は、個別事業者の状況に応じた具体的な提案を含め、定期的にフィードバックする体制を整える。

② 需要動向調査の手法

国・県の統計データや金融機関のレポート、矢野経済研究所等の調査データを収集・分析する。加えて、商工会が年2回実施する首都圏展示会の来場者アンケート結果も積極的に分析し、最新の市場動向を把握する。さらに、デジタル技術を活用したデータ収集・分析システムを導入し、情報の蓄積と効率化を図る。

③ 需要動向調査を行う項目

来場者アンケート結果：年齢、性別、興味関心、購入動機、改善希望

消費者ニーズと市場トレンド：販売動向、消費傾向、地域外からの需要

関連統計データ：人口動態、観光入込客数、経済センサス、業種別消費額など

④ 需要動向調査結果の活用方法

調査結果は商工会のホームページ、セミナー、巡回訪問で公開・提供し、事業者が事業計画策定や経営判断に活用できるようにする。特に小規模事業者や創業予定者には個別相談を通じて具体的なアドバイスを提供し、持続的な成長を促すための指導を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状：これまで、マル経融資や補助金申請時に限定して経営分析が行われ、支援体制が受け身であったうえ、分析後のフォローアップも十分ではなかった。

課題：伴走型支援を強化し、事業者の経営革新や課題解決を促進するために、個別事業者の経営状況を積極的に把握し、経営課題の掘り起こしや継続的な支援を行う必要がある。

(2) 目標

(単位：者)

支援内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営分析個別相談事業者数	4	5	5	5	5	5
支援後巡回訪問及び窓口相談	10	20	20	20	20	20
ヒアリングシート収集数	0	20	20	20	20	20
経営分析事業者数	3	10	10	15	15	15

(3) 事業内容

① 経営分析の目標

地域事業者の持続的な発展を支援するため10事業者を対象に経営分析を行い、経営改善や計画策定の基盤を提供する。これにより、各事業者が自社の強みや改善点を把握し、経営力を向上させることを目指す。

② 経営分析の実施手法

巡回訪問や窓口相談、各種個別相談を通じて税理士による直接指導を実施する。税理士が経営指導員と連携し、事業者の財務状況や利益源泉の把握に重点を置いた分析を行う。支援案内は商工会ホームページやSNSで周知し、案内チラシを作成し配布する。

③ 経営分析を行う項目

財務分析：全国商工会連合会の会計ソフト「MA-1」、クラウド型経営支援システム「経営支援システム Plus」を活用し、財務指標、レーダーチャート、損益分岐点分析図、変動損益計算書などを用いる。

非財務分析：SWOT 分析を活用し、経営環境や競争力、内部リソースなどを多角的に分析し、戦略的な経営改善につなげる。

（４）経営分析結果の活用方法

分析結果は事業者にはフィードバックし、経営改善や計画策定の資料として活用する。また、巡回訪問や個別相談を通じて、事業者ごとに改善計画の実施をサポートし、課題解決と経営力向上を図るための伴走支援を行う。

The image displays two sample pages from the '経営支援システム Plus' (Business Support System Plus). The left page is the '経営状況セルフチェックシート' (Business Status Self-Check Sheet), which includes a checklist of 17 items for business health assessment. The right page is the '経営状況 まとめシート (事例)' (Business Status Summary Sheet (Example)), which provides a structured template for summarizing business data, including financial ratios, SWOT analysis, and action plans. The sheets are designed to be used by business owners to evaluate their current status and plan for improvement.

出典：株式会社 WorkVision 経営支援システム Plus 資料

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

現状：事業計画策定支援が主に補助金申請や融資のために行われており、計画的な経営が実施されていない。また、計画策定後のフォローや定期的な見直しも不足している。

課題：計画策定の実効性を高めるための継続的なフォローが必要であるとともに、事業承継支援や創業支援が不十分であり、若年層の創業促進や高齢経営者の事業承継支援が重要な課題となっている。

（２）支援に対する考え方

地域資源を活用した産業振興と小規模事業者の経営基盤強化を図るため、事業計画策定支援においては、事業者自身が自社の本質的な課題を的確に認識し、それを深く納得するプロセスを重視する。これにより、事業者の内部的動機付けを促し、主体的な経営改善や成長への意欲を引き出すことを目指す。具体的には、現状分析や課題抽出を丁寧に行い、課題解決に向けた実現可能な計画を策定するための伴走支援を行う。また、創業支援では事業構想の具体化から初期運営の安定化まで、事業承継支援ではスムーズな引き継ぎや経営改善の機会創出を通じて、地域における持続可能なビジネス創出や産業の発展を具体的に推進する。

(3) 目標

20 事業者を目標に事業計画策定支援を行い、経営改善や新規事業展開を支える。

(単位：者)

支援内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業計画策定セミナー及び個別相談参加者数	14	20	20	20	20	20
事業計画策定事業者数	7	10	10	15	15	15
うち創業計画策定支援事業者数	2	3	4	5	5	5
移住者説明会参加回数	2	2	2	2	2	2
事業継続力強化計画の策定支援事業者数	7	10	10	10	10	10

(4) 事業内容

① 計画策定支援の対象

小規模事業者および創業予定者を対象とし、事業承継支援が必要な高齢経営者も含む。

② 計画策定支援の手法

巡回訪問や窓口相談による個別支援に加え、年2～3回の事業計画策定セミナーを開催し、販路開拓や地域ブランド創出をテーマに実務的な計画策定手法を指導する。セミナー案内は会員向けにチラシを作成・配布して周知を図る。また、災害対応を含む事業継続力強化計画策定支援も実施し、経営の安定化を支援する。さらに、首都圏での移住者説明会に参加し、移住や創業に関心のある層へのPRを通じ、地域外からの人材確保も推進する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：事業計画を策定した事業者の多くが、実施段階における支援が不足しているため、計画通りに進められず課題を抱えたまま運営を続けている。また、創業者は事業開始後のサポートが不足し、資金繰りや市場変化への対応に苦慮している。

課題：計画の実行段階で、事業者が抱える課題に対応するため、商工会が継続的に伴走支援を行い、計画が成果につながるような具体的なサポート体制の強化が必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定後も、商工会は継続的な支援を通じて、事業者が計画を実行し目標を達成できるよう伴走型でサポートする。特に市場変化や資金繰りに柔軟に対応し、地域資源を活用した新商品開発や販路拡大を支援する。

(3) 目標

(単位：者)

支援フォロー内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業計画策定フォローアップ数	7	10	10	15	15	15
事業計画策定支援後フォローアップ回数	40	60	60	90	90	90
売上増加事業者数	3	5	5	5	5	5
利益率3%以上増加の事業者数	3	5	5	5	5	5

(4) 事業内容

① 計画策定後支援の目標

フォローアップ対象事業者数：15 事業者

フォローアップ頻度：経営指導員 3 名が 15 者を年 2 回の定期巡回と、状況に応じた随時支援
(進捗が順調であれば訪問頻度を隔月に変更)

売上増加等の目標達成者数：フォローアップ対象のうち 5 事業者が目標達成を目指す

② 計画策定後支援の手法

事業計画と実際の進捗にズレが生じた場合、経営指導員が原因を分析し、必要に応じて計画の修正や支援内容を見直す。また、税理士や中小企業診断士などの専門家と連携し、資金繰りや販路拡大、マーケティングの見直しなどの専門的アドバイスを提供する。創業者に対しては、事業開始後の初期段階で特に課題が発生しやすいため、個別相談や資金繰りのサポート、必要に応じた経営改善指導を通じて、経営の安定化を支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現状：海陽町では、地域資源を活用した商品やサービスの開発が少なく、首都圏など都市部での販路拡大や市場開拓が進んでいない。商工会は年に 2 回、複数の事業所と共に首都圏の展示会に出展し、新たな顧客層へのアプローチを試みている。

課題：展示会で得たアンケートや市場データの活用が不十分であり、戦略的なマーケティングやデータ活用が不足しているため、持続的な需要開拓にはつながっていない。

(2) 支援に対する考え方

経営発達支援事業の目標に基づき、新たな需要開拓を通じて地域事業者の成長を支援する。首都圏展示会での出展とデジタルマーケティング支援を組み合わせ、地域製品の販路拡大や新規顧客の獲得を推進し、持続可能な事業発展に寄与する。

(3) 目標

(単位：者)

支援フォロー内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 商品強化・販路開拓支援事業者数	5	10	15	15	15	15
① 新規取引先開拓件数	3	5	5	8	8	8
② 商談会展示会出展支援事業者数	5	5	5	5	5	5
② 上記商談による成約件数	2	3	5	5	5	5

(4) 事業内容

① 需要開拓支援の目標

支援事業者数：5 事業者

新規取引先開拓数：各展示会につき 2 件以上の新規取引成立

② 需要開拓支援の手法

首都圏での展示会出展を年 2 回実施し、地域製品の PR を通じて都市部の消費者やバイヤーとの接点を広げる。支援対象として想定する地域特産品には、地元柚子を使用した和菓子や洋菓子、地元地鶏肉を用いた加工食品、養殖魚や海藻の加工品などの新鮮な海産物、さらに地域の農産物（にんじん・きゅうり）を活用したピクルスやドレッシングといった新商品が含まれる。

展示会では、需要動向調査を行い、アンケートや来場者のフィードバックを収集・分析することで、事業者の販売戦略や商品開発を支援し、都市部での販路拡大を促進する。また、デジタルマーケティングやオンライン販売の導入支援を通じて、商圏外への販路拡大を後押しする。さらに、収集したデ

ータを支援機関と共有し、事業者が直面する課題に対して専門的な支援を提供できる体制を整備することで、地域産業の持続的な発展を目指す。・想定される展示会

【グルメショー】

主催：株式会社ビジネスガイド社
開催場所：東京ビッグサイト
開催期間：3日
想定来場者数：30,000人

【ジャパン・インターナショナル・シーフードショー】

主催：一般社団法人 大日本水産会
開催場所：東京ビッグサイト
開催期間：3日
想定来場者数：25,000人

【地方銀行フードセクション】

主催：地方銀行フードセクション実行委員会
開催場所：東京ビッグサイト
開催期間：2日
想定来場者数：8,000人

他首都圏で開催される展示会を想定

・令和6年度参加展示会



令和6年 グルメショー



令和6年 シーフードショー

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状：これまで、さまざまな事業が実施されてきたが、担当者がそれぞれ異なるために、各事業間の連携や相乗効果が十分に発揮されていない状況にある。

課題：今後、各事業の相乗効果を高め、地域活性化に向けた持続的発展を実現するため、PDCA体制を構築し、継続的な改善と連携を促進する必要がある。

(2) 事業内容

① 事業の実施状況を定量的に把握する仕組み

経営発達支援事業の進捗状況や成果を毎年度評価し、定量的に把握するため、商工会内で実施状況や指標の数値分析を行う体制を整備する。

② 事業評価の手法

外部有識者や法定経営指導員、海陽町産業振興課担当者、徳島県商工会連合会担当者、外部有識者である中小企業診断士等で構成される「有識者委員会」を設立し、会議を年1回以上開催する。委員会で事業評価と改善案を検討し、効果的な見直しを図る。

③ 事業の評価・見直しを行う頻度

毎年度1回以上、外部有識者委員会を通じて事業評価・見直しを実施し、継続的な改善を図る。

④ 評価結果の公表方法

評価結果は商工会のホームページや定期報告書を通じて地域事業者フィードバックし、透明性を確保する。また、評価結果を基にした改善策を迅速に次年度計画へ反映させることで、PDCAサイクルを強化する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現状：海陽町商工会の経営指導員は、中小企業や小規模事業者への経営支援を行っているが、地域の事業環境の変化に対応するための指導員のスキルアップが求められている。

課題：デジタル化、事業承継、創業支援などの専門知識の強化が急務であり、最新のトレンドや支援手法を学び、実践的なノウハウを深めることが必要である。

(2) 取組内容

① 経営指導員のみならず一般職員も含めた支援能力の向上に向けた取組

経営指導員と一般職員の支援力向上を目指し、徳島県商工会連合会の「支援事例発表会」での学びを全職員に共有する。また、全国商工会連合会の「経営指導員等WEB研修」を活用し、財務・会計や経営理論などのスキルを強化する。さらに、デジタルマーケティングやクラウド会計に関する研修にも参加し、地域事業者のデジタル化支援に対応する。

② 個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組み

商工会内に支援事例や手法を蓄積した共有ファイルを設け、職員全員が活用できる体制を整備し、支援に関する知見を組織全体で共有する。また、勉強会や支援機関との情報交換を通じて最新の支援手法を積極的に取り入れ、それらの情報も共有することで商工会全体の支援力を高める。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

現状：海陽町の中小企業や小規模事業者支援は商工会が中心となっているが、他の支援機関との連携が十分に活用されていない。

課題：経営相談や事業計画策定支援、販路開拓など多様な支援を効果的に提供するためには、県内外の支援機関や専門家との連携を強化し、各機関のノウハウや成功事例を共有して、地域の事業者に必要な情報を届ける体制が必要である。

(2) 取組内容

海陽町商工会は、他の支援機関との連携を強化し、事業者支援に必要なノウハウや情報を共有する体制を整える。徳島県商工会連合会や中小企業基盤整備機構、税理士などと協力し、経営支援や事業計画策定における成功事例を共有し、事業者の課題解決を支援する。

また、情報交換会や勉強会を定期開催し、事業承継や創業支援、デジタル化支援を含む多岐にわたる分野で支援方法を検討。さらに、セミナーや相談会を共同開催し、地域事業者への包括的な支援を提供することで、持続可能な成長を促進する。

- ① 海部郡経営指導員研修会及び管内で（年２回）開催される「経営指導員会議」において、近隣市町村商工会の小規模事業者に対しての事業計画策定・実行支援や需要動向調査・需要開拓に係る支援ノウハウ、支援の現状、支援課題について情報交換を行い、職員の資質向上と経営発達支援事業の実施に向けた取り組みを行う。
- ② 日本政策金融公庫、海部郡３商工会と（年２回）開催する「金融懇談会」において、金融動向、融資制度に関する知識を深め、情報交換を行うとともに、資質向上及び支援力向上を図る

１２．地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

現状：海陽町には自然や歴史、文化などの地域資源があるが、連携が不十分で観光や宿泊施設が点在しており、線や面としての広がりが欠けている。地域経済の相乗効果も発揮されていない。

課題：観光業の発展と地域経済活性化には、施設間連携や地域資源の活用、新たな取り組みが必要である。また、観光客誘致の戦略や地域住民の意識向上も求められる。

（２）取組内容

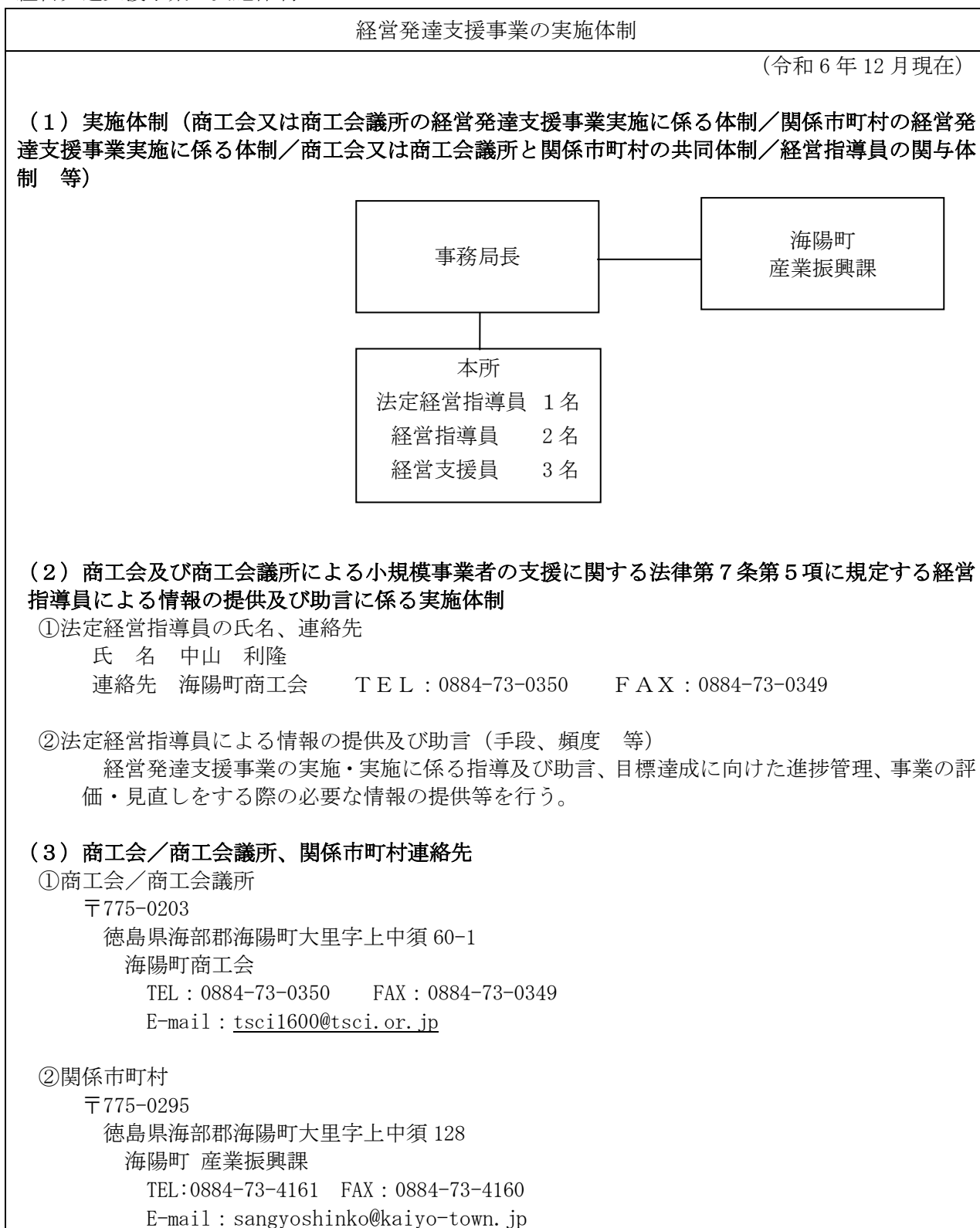
地域経済の活性化に向け、海陽町商工会は周辺の観光施設や近隣の市町村、観光協会と連携を深め、地域全体を広域的に活性化させる取り組みを行っている。徳島県南部地域の５市町村（阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）で構成する広域地域連携 DMO「四国の右下観光局」が「みなみあわ観光局」として再出発したことを契機に、地域間連携を強化し広域的な観光客誘致や地域経済の底上げに寄与する

また、地元のイベントにも積極的に関与し、ほたる祭り、伊勢エビ祭り、港祭り、かいようマルシェなど、多様なイベントの主催や共催を行い、地域製品の PR を通じて商品の認知度向上に努めている。これらのイベントにおいて、地元産品を活用した新商品の紹介や販売を行い、地域の魅力を広く発信している。商工会が主催する「海陽町商工産業祭」では、地元の商業・サービス業・製造業を中心に、地域経済の活性化を図るための取り組みを進めている。

今後も、海陽町や徳島県、観光協会、地域事業者と意識を共有し、観光資源の活用や新しい資源の発掘に向けた協議・検討を継続しながら、地域内外の人々を巻き込んだイベントを開催していく。また、地域住民にも地元産品の魅力をアピールし、にぎわいを創出することで、地域経済の活性化を目指す。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業等の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200
小規模事業者対策事業 (経営発達支援事業) 講習会研修会開催費 (各種講習会・セミナー開催事業) 市場調査・分析費 (課題抽出マーケティング調査事業) 展示商談会開催費 (参加出展等事業) 地域活性化対策費 (各種催事運営事業) 職員等資質向上事業費 (スキルアップ事業)	500	500	500	500	500
	100	100	100	100	100
	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000
	500	500	500	500	500
	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、会費収入、手数料等収入、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

[illegible]